

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第59期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G . t a s t e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津貴史
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
【電話番号】	052(910)1729
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 稲角好宣
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
【電話番号】	052(910)1729
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 稲角好宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	23,737,497	27,982,781	27,598,460	26,739,737	25,361,149
経常利益 (千円)	832,192	903,285	915,034	623,423	537,761
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	659,442	627,699	550,631	127,475	370,128
包括利益 (千円)	659,442	627,699	550,631	127,475	370,128
純資産額 (千円)	8,725,182	9,737,507	10,204,430	9,993,097	9,535,064
総資産額 (千円)	19,255,623	20,142,911	21,109,286	21,396,232	20,666,720
1株当たり純資産額 (円)	51.82	50.89	53.26	52.10	49.66
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	4.82	3.61	2.88	0.67	1.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	3.30	2.60	2.28		
自己資本比率 (%)	45.3	48.3	48.3	46.6	46.0
自己資本利益率 (%)	9.7	6.8	5.5	1.3	3.8
株価収益率 (倍)	18.3	31.3	28.1		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,452,762	1,527,797	1,396,428	1,346,236	792,492
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	739,293	516,493	673,854	584,269	823,056
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	360,593	264,129	626,498	362,606	112,209
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,760,914	4,036,046	5,384,624	6,509,192	6,585,610
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	743 (2,054)	743 (2,454)	732 (2,387)	734 (2,306)	615 (2,153)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第58期及び第59期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	8,313,240	4,853,862	3,588,209	3,418,581	3,346,467
経常利益	(千円)	785,953	1,274,201	1,279,360	1,301,803	1,266,386
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	689,300	1,050,768	556,769	887,700	349,507
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(千株)	168,369	197,051	197,051	197,051	197,051
純資産額	(千円)	8,755,039	10,190,433	10,663,494	9,691,935	9,254,524
総資産額	(千円)	19,033,824	19,737,099	20,853,963	21,488,003	22,192,214
1株当たり純資産額	(円)	52.00	53.25	55.66	50.52	48.20
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	0.50 ( )	0.50 ( )	0.50 ( )	0.50 ( )	0.50 ( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	5.03	6.05	2.91	4.64	1.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	3.44	4.34	2.31		
自己資本比率	(%)	46.0	51.6	51.1	45.0	41.6
自己資本利益率	(%)	10.1	11.1	5.3	8.7	3.7
株価収益率	(倍)	17.5	18.7	27.8		
配当性向	(%)	9.9	8.3	17.2		
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	743 (2,054)	743 (2,454)	732 (2,387)	734 (1,172)	592 (34)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期において、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの共同新設分割により、平成26年8月1日付で、各社の飲食店舗運営事業を連結子会社株式会社クック・オペレーションに承継させるとともに、同日付で、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいを吸収合併しております。

3. 第56期において、新設分割により、連結子会社株式会社ジー・アカデミーを設立しております。

4. 第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第58期及び第59期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和34年11月	仙台市名掛丁（現青葉区）に株式会社教育用品センターを設立
昭和35年1月	仙台市元寺小路（現宮城野区）に本社を移転
昭和48年9月	商号を株式会社元禄に変更
昭和48年10月	仙台市旭ヶ丘（現青葉区）に本社を移転
昭和56年2月	元禄産業株式会社（本社：大阪府東大阪市）と商標、営業名称の「専用使用許諾契約」を締結
昭和61年4月	仙台市大和町（現若林区）に本社を移転
平成元年2月	子会社株式会社オレンジファイナンスを設立
平成元年3月	子会社株式会社オレンジファイナンスに寿司部門を営業譲渡 同時に、商号を当社は株式会社オレンジファイナンス、子会社は株式会社元禄と変更
平成3年9月	子会社株式会社元禄を吸収合併、同時に商号変更し当社が株式会社元禄に変更
平成3年12月	仙台市青葉区本町二丁目1番29号に本社を移転
平成8年11月	新商標「平禄寿司・シンボルマーク」に切替開始（平成9年2月全店切替完了）
平成9年2月	元禄産業株式会社との商標、営業名称の「専用使用許諾契約」の契約満了
平成9年4月	商号を平禄株式会社に変更
平成13年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	株式会社ジー・コミュニケーション（本社：名古屋市北区）と「資本業務提携契約」を締結
平成17年8月	株式会社ゼクーの破産管財人より、営業の一部（郊外型居酒屋「とりあえず吾平」）を譲受け
平成17年10月	商号を株式会社ジー・テイストに変更
平成18年4月	仙台市若林区に本社を移転
平成18年6月	新日本プロレスリング株式会社とアントニオ猪木氏に係る「肖像権等使用許諾契約」を締結
平成18年10月	株式会社江戸沢（株式会社グローバルアクト）を子会社化
平成19年5月	子会社株式会社グローバルアクトより、営業の一部（ちゃんこ江戸沢15店舗）を譲受け
平成19年5月	子会社株式会社グローバルアクトの非子会社化
平成20年6月	株式会社グローバルアクトより北関東地方の一部（小樽食堂2店舗、ちゃんこ江戸沢2店舗）を譲受け
平成21年4月	株式会社グローバルアクトを子会社化
平成21年8月	子会社株式会社グローバルアクトを吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ市場）（スタンダード）に上場
平成22年7月	フード インクルーヴ株式会社を吸収合併
平成23年9月	仙台市宮城野区に本社を移転
平成23年10月	営業の一部（「益益」事業）を譲渡
平成25年2月	当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、株式会社クックイノベンチャーは、議決権総数68.2%を取得し、当社の親会社となる。
平成25年5月	株式会社神戸物産が、当社の親会社である株式会社クックイノベンチャーを連結子会社とする事を決定したことにより、当社の親会社となる。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場
平成25年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの共同新設分割により、子会社株式会社クック・オペレーション（現連結子会社）を設立
平成25年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいを吸収合併
平成27年1月	新設分割により、子会社株式会社ジー・アカデミー（現連結子会社）を設立
平成28年4月	株式会社活性化本舗さぬき（株式会社ジー・アクアパートナーズ）を子会社化
平成28年7月	名古屋市北区に本社を移転
平成30年3月	子会社株式会社ジー・アカデミーとNOVAホールディングス株式会社のフランチャイズ契約終了

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、親会社である株式会社神戸物産、株式会社クックイノベーション及び株式会社ジー・コミュニケーション、連結子会社である株式会社クック・オペレーション及び株式会社ジー・アカデミー、非連結子会社である株式会社ジー・アクアパートナーズより構成されており、親会社の株式会社ジー・コミュニケーションの傘下には外食を運営する企業やIT関連などの複数の企業群が存在しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### （外食事業）

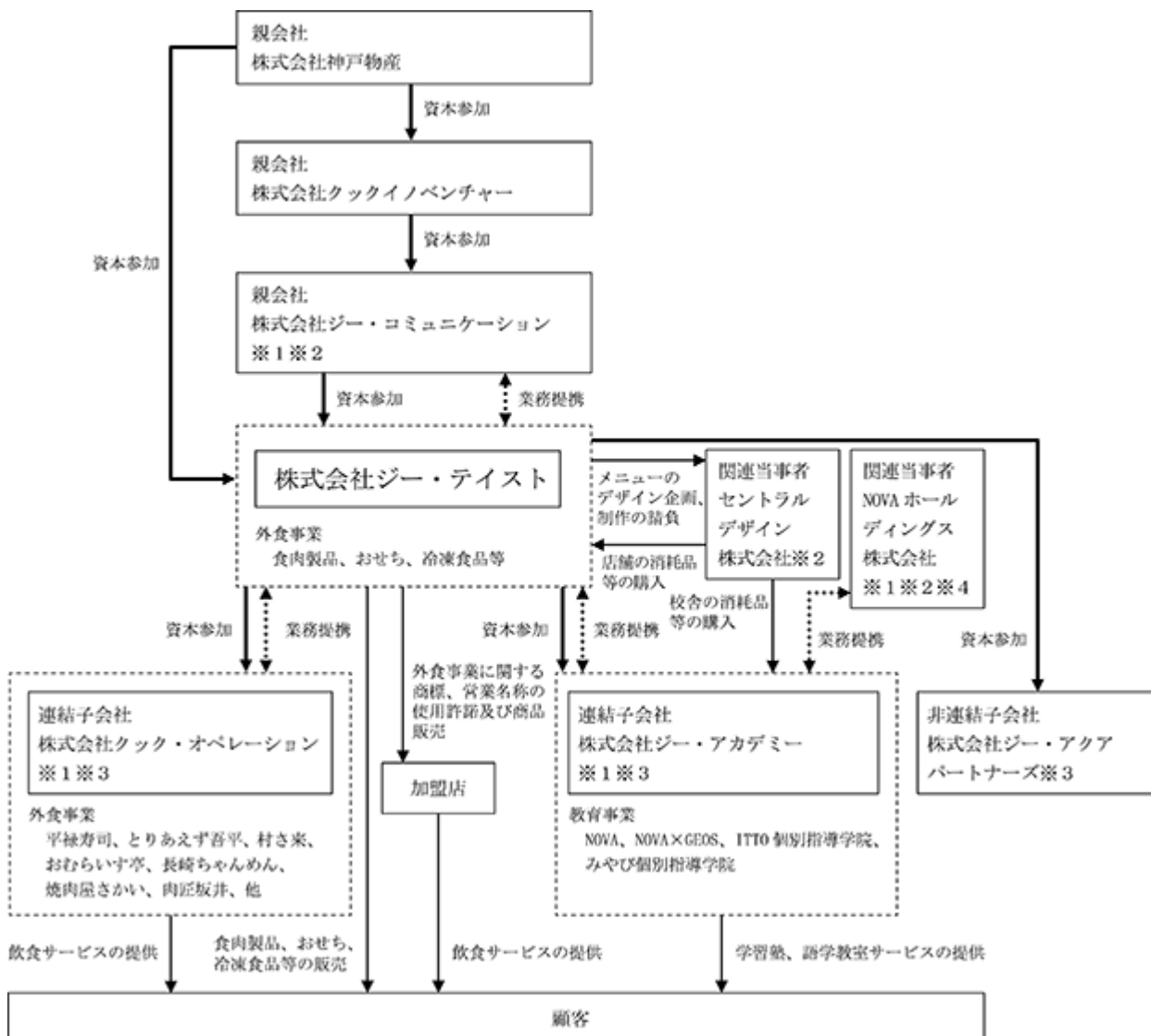
当社及び連結子会社の株式会社クック・オペレーションは、外食事業として、寿司業態の「平禄寿司」、居酒屋業態の「とりあえず吾平」「村さ来」、焼肉業態の「焼肉屋さかい」「肉匠坂井」、ファーストフード業態の「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

#### （教育事業）

連結子会社の株式会社ジー・アカデミーは、教育事業として、英会話学校の「NOVA」「NOVA×GEOS」、学習塾の「ITTO個別指導学院」「みやび個別指導学院」等にフランチャイズ加盟して運営を行っておりましたが、連結子会社である株式会社ジー・アカデミーとNOVAホールディングス株式会社との間で締結していた教育事業（学習塾事業・英会話事業）にかかるフランチャイズ契約は、平成30年3月31日の契約期間満了日をもって終了し、同日付で教育事業は終了しております。また、セントラルデザイン株式会社から校舎にかかる消耗品等を購入しておりましたが、教育事業の終了に伴い終了しております。

#### 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 1 業務提携契約を締結しております。
- 2 取引先であります。
- 3 出資先会社であります。なお、株式会社ジー・アクアパートナーズは、平成29年8月24日より、株式会社活性化本舗さぬきから商号を変更しております。
- 4 平成30年3月31日をもって業務提携契約を終了しております。

## 4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション (注2)	名古屋市北区	10,000	グループホールディング会社、コンサルティング事業	被所有 40.47	経営指導 役員の兼務
(親会社) 株式会社クックイノベーション (注1、2)	兵庫県加古郡	5,500	グループホールディング会社	被所有 40.47 (40.47)	経営指導 役員の兼務
(親会社) 株式会社神戸物産 (注1、4)	兵庫県加古郡	64,000	業務用食材等の製造、卸売及び小売業	被所有 55.03 (40.47)	資金の援助
(連結子会社) 株式会社クック・オペレーション (注3、5)	名古屋市北区	50,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジー・アカデミー (注3)	名古屋市北区	10,000	(教育事業) 教育校舎の運営	100.0	教育校舎運営の指導 役員の兼務

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、内書で間接被所有割合であります。

2. 親会社の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため親会社としております。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社神戸物産は、有価証券報告書提出会社であります。

5. 株式会社クック・オペレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	売上高	21,684,682千円
	経常損失	790,763千円
	当期純損失	833,041千円
	純資産額	2,358,863千円
	総資産額	679,749千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
外食事業	570	(2,052)
教育事業	23	(93)
全社(共通)	22	(8)
合計	615	(2,153)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が119名減少しておりますが、主として当社の連結子会社である株式会社ジー・アカデミーとNOVAホールディングス株式会社との間で締結していた教育事業(学習塾事業・英会話事業)にかかるフランチャイズ契約を、平成30年3月31日の契約期間満了日をもって終了し、同日付で教育事業を終了したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
592 (34)	38.9	8.5	4,038,635

セグメントの名称	従業員数(人)	
外食事業	548	(26)
教育事業	22	( )
全社(共通)	22	(8)
合計	592	(34)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「食を通じて、地域のお客様に笑顔になって頂く、それこそが私達が社会に存在する価値であり、喜びである」という理念の下、私達の店舗を利用して下さる地域のお客様の笑顔のために、食のプロフェッショナルとして、常に誠実に、本物を追求し続ける努力を惜しまないこと、そして当社が存在することにより世の中をほんの少しでも豊かにしていくことを経営方針としております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化や他社との競争激化により非常に厳しいものとなっております。特に下記の課題に積極的に取り組んでいくことで、さらなる成長に努めてまいります。

新規出店

既存店舗の強化

経営資源の効率化の徹底

人材の確保・育成

原価高騰への対処

### 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 出店政策

当社グループでは都市の中心部から郊外立地まで幅広く出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸借条件及び採算性等を総合的に勘案して決定しておりますため、条件に合致する物件が確保できない場合は計画通りの新規出店が進まない可能性があります。

#### 食中毒が発生した場合の影響

飲食店舗において衛生管理には細心の注意を払っておりますが、商品の性格上食中毒の可能性を完全になくすことは困難です。万一食中毒が発生させた場合、その程度にもよりますが当該店舗のみならず広範囲に及ぶ一斉営業停止を命じられ、売上の減少に至る可能性があります。さらにマスコミによる広域的報道で企業イメージが損なわれる可能性があります。

#### 店舗の老朽化

商圏の縮小・店舗の老朽化等が売上低迷を招き、これが改善投資を怠らせることで悪循環を招くことが考えられます。

#### 原価の高騰

魚介や牛肉などを輸入食材に頼る当社グループは、輸入先の政策や、各国との貿易協定により仕入コストが増大するリスクに加え、魚介に関しては魚介資源の枯渇、漁船燃料の高騰、輸入先の人々の魚食化、不漁、戦争、為替等により、仕入コストが増大するリスクがあります。同様に、牛肉に関しても、仲介の商社や食品メーカーを通じ、短期の為替予約を行って為替リスクを軽減しておりますが、急激な円安等が生じた場合は、仕入コストが増大するリスクがあります。

#### 原材料の調達について

今後、BSE問題、鳥インフルエンザ等に象徴されるような疫病の発生、輸入食材に対する中傷の拡大、天候不順、自然災害の発生等により、調達不安や食材価格の高騰などが起こり、当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品表示

外食業界におきましては、一部の企業で産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安心、安全だけでなく、商品表示の信頼性においても消費者の信用を損なう事件が発生しております。当社グループでは、商品品質管理プロジェクトを組織し、適正な表示に努めておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用低下等から売上が減少する可能性があります。

#### 競合店の出現、競争の激化



採算性の良い店舗に隣接して競合他社が出店した場合には、経営成績に大きな影響を与えます。このような事例は、これまでも多く発生しております。

#### 人材の確保・育成

当社グループでは、さらなる成長を図るため人材の確保・育成を重要課題としておりますが、少子高齢化等により、十分な人材の確保・育成ができない場合、サービスの低下等による集客力が低下し、また、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### パートタイマー等に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大

現在、当社グループのパートタイマー等の短時間労働者のうち、社会保険加入義務のある対象者は少数であります。今後、社会保険加入義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 消費者の嗜好の変化

外食産業の中でも多くの分野があり、消費者の嗜好が変化する可能性があります。例えば高齢化の進展によって、ファミリー層に顧客基盤をおく業種の成長が鈍化することも考えられます。

#### 景気動向等による外食市場の低迷について

雇用環境、給与と収入の変動によって、外食の市場も影響を受ける可能性があります。従来も景気低迷が失業率の増加、所得の減少を招き、消費支出に占める外食の割合が抑えられた事例があります。

#### 異常気象・震災等天災の影響

東北圏で時折発生する冷害や、台風及び大雨による風水害等が、過去に当社グループの主要食材である米の作況に大きな影響を及ぼした事例がありました。米の不作による米価の高騰のみならず、主に農業従事者の所得減少による消費意欲の減退を招くことが考えられます。また、地域経済に大きな影響を及ぼす規模の天災、及びこれら天災に派生した事故等の影響が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 差入敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループが賃貸借契約に係わり差し入れている敷金及び保証金は平成30年3月31日現在31億73百万円となっておりますが、賃貸人の財務内容に不測の事態が生じた場合、一部回収が不能となる可能性があり、金額の多寡によっては企業業績に影響を与える可能性があります。

#### 有利子負債

当社グループは、第7回、第8回、第10回、第11回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面額20億円）の発行を行っております。社債の償還日は、連結会計年度終了後、最長2年後となっておりますが、返済または償還期日において、資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

#### 株式の希薄化

当社グループによる第7回、第8回、第10回、第11回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債が株式に転換された場合には、発行済株式数が増加し、当社及び当社グループ会社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。この希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （経営成績等の状況の概要）

##### （1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、政府による経済政策等の効果を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、賃金の伸び悩みにより個人消費に力強さは見られず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界を取り巻く環境においても、食材価格の高騰、人材不足による採用費等のコストの高騰に加えて、消費者の節約志向による個人消費の改善の鈍化の影響もあり、先行きは依然として厳しい状況が続くことが懸念されております。

当社グループでは、グループ全体としてQSCの強化を図り、さらに外食事業においては、安心、安全でお客様にご満足頂ける商品提供への取り組み強化と併せ、ブランド力が高い業態への業態変更、店舗改装やメニューのブラッシュアップなどの業態改善とそのFC加盟開発の強化に努めてまいりました。また、外食事業を中心に、店舗閉店や採算低下に伴う固定資産除却損、店舗閉鎖損失、店舗閉鎖損失引当金繰入額、減損損失等を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高253億61百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益4億18百万円（前年同期比33.7%減）、経常利益5億37百万円（前年同期比13.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失3億70百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億27百万円）となりました。

各セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

## 外食事業

### イ 寿司業態

「平禄寿司」では、従来から需要が高かったお持ち帰り寿司の宅配を試験的に開始しております。拡大していく中食事業への対応を視野に、2店舗目となる宅配寿司専門店を新規オープンいたしました。既存店においては、石巻から鮮魚品や貝類、生本まぐろの仕入を行い、新鮮なネタの提供にこだわるだけでなく、一品メニューにおいても殻付き牡蠣や仙台名物の牛たん等の販売に取り組むなど、大手競合チェーン店との差別化を積極的に図っております。

### ロ 居酒屋業態

「村さ来」では、恒例になります「元祖耐ハイ祭り」や、「旨いもん祭」と称した期間限定「まぐろづくし」や「秋刀魚づくし」など様々なキャンペーンを数多く開催し、積極的な集客に努めてまいりました。居酒屋業態の競争環境は激化しており、今後も商品提案力の強化に努めてまいります。また、来期は、創業1973年11月の「村さ来」業態が45周年を迎え、「ばたばた家」業態では10周年を迎えますことから、各種キャンペーンを行う等、お客様に永く愛され続ける業態を目指し、日々の改善を行ってまいります。

### ハ 焼肉業態

「焼肉屋さかい」の業績が堅調に推移したほか、「国産牛焼肉食べ放題肉匠坂井」では直営店、フランチャイズ店を含め、8店舗の出店（業態変更含む）を進め、当連結会計年度末時点で19店舗となりました。翌期初4月にはさらに2店舗オープンするなど順調に店舗数を伸ばしております。「国産牛焼肉食べ放題肉匠坂井」については、今後、当社グループの一つの柱となるよう、今後も出店拡大をしてまいります。

## ニ ファーストフード業態・レストラン業態

「長崎ちゃんめん」「敦煌」を中心に堅調に推移いたしました。また「おむらいす亭」では年々高まる健康志向や人件費の高騰に対応するため、牛肉100%の炭焼ハンバーグに加え、サラダバーの導入やタッチパネル式のオーダーシステムを導入するなど、様々な取り組みにより顧客支持の拡大とオペレーションの効率化に努めております。「おむらいす亭」は直営2店舗、フランチャイズ加盟店3店舗を新規オープンしております。

当連結会計年度においては、外食事業では新規出店を6店舗（焼肉業態3店舗、寿司業態1店舗、ファーストフード業態2店舗）及びフランチャイジーや事業譲受などからの店舗取得等による増加4店舗、フランチャイジーへの店舗売却等による減少3店舗、契約期間満了や不採算に伴い28店舗を閉店いたしました結果、外食直営店舗341店舗となりました。

以上のような施策を図ってまいりましたが、居酒屋業態を中心に苦戦を強いられたことにより、当連結会計年度の外食事業における売上高は、238億61百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益12億35百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

## 教育事業

当連結会計年度の教育事業における売上高は、15億円（前年同期比23.1%減）、営業利益90百万円（前年同期比48.2%減）となりました。

なお、当社の連結子会社である株式会社ジー・アカデミーとNOVAホールディングス株式会社との間で締結している教育事業（学習塾事業・英会話事業）にかかるフランチャイズ契約は、平成30年3月31日の契約期間満了日をもって終了し、同日付で教育事業は終了しております。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、206億66百万円となり、前連結会計年度末と比較し、7億29百万円減少しました。その要因は、現金及び預金が増加した一方、敷金・保証金及び繰延税金資産が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は、111億31百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2億71百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金（1年以内返済予定含む）が増加した一方で、社債及びその他流動負債が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、95億35百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4億58百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び配当金支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は65億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は7億92百万円（前年同期は13億46百万円の資金の増加）となりました。これは主に減価償却費5億4百万円の計上及び減損損失3億84百万円の計上等に伴う資金増加要因が発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は8億23百万円（前年同期は5億84百万円の資金の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10億53百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は1億12百万円（前年同期は3億62百万円の資金の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入14億円の資金増加要因がある一方、社債の償還による支出7億8百万円及び長期借入金の返済による支出4億81百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	584,090	108.7

受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	23,861,125	96.3
教育事業	1,500,023	76.9
合計	25,361,149	94.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去することとしておりますが、該当事項はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び

開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、売上高253億61百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益4億18百万円（前年同期比33.7%減）、経常利益5億37百万円（前年同期比13.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失3億70百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億27百万円）となりました。

売上高は、主に居酒屋業態の不振及び教育事業におけるフランチャイズ契約の終了に伴う減収により、前年同期と比較して13億78百万円減少しております。

販売費及び一般管理費は、前年同期と比較して5億18百万円減少しましたが、売上高の減収により、営業利益は前年同期と比較して2億12百万円、経常利益は前年同期と比較して85百万円減少しております。

親会社株主に帰属する当期純損失は、主に店舗閉店及び採算低下に伴う追加減損損失計上による5億13百万円の特別損失計上により、前年同期と比較して2億42百万円増加しております。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して76百万円増加し、65億85百万円となりました。これは営業活動によって得られた資金7億92百万円に対して、好調業態である焼肉業態の「肉匠坂井」他の有形固定資産の取得による支出等投資活動により使用した資金8億23百万円、主に借入金及び社債の資金増減による財務活動により得られた資金1億12百万円によるものであります。

なお、当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金または銀行借入等により調達するものとしております。この結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は70億3百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）（1）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、セグメントごとの財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、教育事業が当連結会計年度末をもって終了しておりますので、記載を省略いたします。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) アントニオ猪木氏の著作権等に関する契約

当社は、親会社である株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、同社が非独占的使用の許諾を受けているアントニオ猪木こと猪木寛至氏に関する著作権、肖像権、意匠権、商標権、ノウハウ実施許諾等を非独占的に使用する権利について契約を締結しております。

##### 使用の目的・場所

日本国内において、当社及び当社とのFC/RC加盟契約する第三者が、本契約期間中に営業を開始する複数の店舗において、アントニオ猪木ブランドを活かした外食ビジネスの展開及びグッズ販売、酒類・飲料・食品の販売を目的としたものであります。

##### 契約期間

平成20年7月1日から30年間

##### 契約金額

年額15,000千円（税抜）

##### (2) その他

当社グループは、事業の拡大発展を図るため、株式会社ジー・コミュニケーションと業務提携を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
株式会社ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成17年7月

( ) 株式会社ジー・フード及びNOVAホールディングス株式会社との業務提携（フランチャイズ契約）は終了しております。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業における新規出店・改装・業態転換のための投資を中心に12億66百万円の設備投資を実施しました。

また、教育事業に係る設備につきましては、主にフランチャイズ契約終了に伴い、売却しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市北区)	全社 (共通)	事務所	31,690	150,918 (335.92)	2,340	184,949	22
仙台青葉政岡通店 (仙台市青葉区) 他340店舗	外食事業	外食店舗	3,542,413	3,975,370 (50,609.63)	407,455	7,925,239	570
その他	全社 (共通)	貸事務所 他	91,920	67,663 (2,873.88)	1,261	160,845	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

主要な設備につきましては、提出会社より賃借しておりますので、該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
提出会社		外食事業	外食店舗 18店舗 (新規)	846,600		自己資金	
提出会社		外食事業	外食店舗 9店舗 (業態転換)	365,300		自己資金	

(注) 1. 事業所名(所在地)及び完成後の増加能力については計画の段階であり、具体的な場所の特定、数値化ができませんので省略しております。  
2. 金額には消費税等は含めておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,477,576
計	673,477,576

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,051,738	197,051,738	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	197,051,738	197,051,738		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

##### (平成26年4月23日取締役会決議(第3回新株予約権))

会社法に基づき、平成26年4月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、平成29年6月26日をもって新株予約権の行使の条件が満たされないことが確定しましたので、失効しております。

##### (平成26年6月25日株主総会及び平成27年6月15日取締役会決議(第4回新株予約権))

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして無償で新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成26年6月25日の第55回定時株主総会において決議され、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、平成27年6月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月25日及び平成27年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 650 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	5,690

<p>新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)</p>	<p>普通株式 569,000株          新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。          対象株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割(または併合)の比率}}{\text{比率}}$ <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとする。</p>
<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p>	<p>本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 平成32年6月22日          至 平成34年6月21日</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</p>	<p>発行価格 1          資本組入額 0.5</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の役職員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。          新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。          本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。          新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。          イ．行使期間の開始日(以下、「起算日」という。)から1年間          新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1          ロ．起算日から1年を経過した日から1年間          新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全て          各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数              新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</li> <li>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類              再編対象会社の普通株式とする。</li> <li>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数              組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。</li> </ol>



<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間          上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項          本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。          なお、本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」は、下記のとおりである。          本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。          本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限          譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件          上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件          本新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。          なお、本新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりである。          当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。          新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	---

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年3月18日発行)	
決議年月日	平成25年2月15日
新株予約権の数(個)	40(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,428,571

新株予約権の行使時の払込金額  
(円)

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、35.0円とする。

2. 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{調整前転換価額}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。

ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この

場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他        転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。        転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。        転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。        株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。        その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。        転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成32年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35.0 資本組入額 17.5
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。</li> <li>2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数        残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。</li> <li>2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類        承継会社の普通株式とする。</li> <li>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数        承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</li> </ol>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	397,753 [397,944](注)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第8回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年3月18日発行)	
決議年月日	平成25年2月15日
新株予約権の数(個)	40(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,428,571
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、35.0円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他</p> <p>転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 平成26年3月18日 至 平成32年3月18日</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35.0 資本組入額 17.5
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	397,753 [397,944](注)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年8月1日発行)	
決議年月日	平成25年5月15日
新株予約権の数(個)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,896,551

新株予約権の行使時の払込金額  
(円)

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、43.5円とする。

2. 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \frac{1}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至

にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他        転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。        転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。        転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。        株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。        その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。        転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成32年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43.5 資本組入額 22
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。</li> <li>2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数        残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。</li> <li>2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類        承継会社の普通株式とする。</li> <li>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数        承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</li> </ol>



組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法          承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間          「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項          承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	298,315 [298,458](注)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第11回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年8月1日発行)	
決議年月日	平成25年5月15日
新株予約権の数(個)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,896,551
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、43.5円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整          (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。          本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。          株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他</p> <p>転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 平成26年3月18日 至 平成32年3月18日</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43.5 資本組入額 22
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	298,315 [298,458](注)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第13回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年8月1日発行)	
決議年月日	平成25年5月15日
新株予約権の数(個)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,334,963

新株予約権の行使時の払込金額  
(円)

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、40.9円とする。

2. 転換価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \frac{1}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この

場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他        転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。        転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。        転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。        株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。        その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。        転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成32年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40.9 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。</li> <li>2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数        残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。</li> <li>2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類        承継会社の普通株式とする。</li> <li>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数        承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</li> </ol>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	298,315 [298,458](注)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第14回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成25年8月1日発行)	
決議年月日	平成25年5月15日
新株予約権の数(個)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,334,963
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、40.9円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他</p> <p>転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 平成26年3月18日 至 平成32年3月18日</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40.9 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	298,315 [298,458](注)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日 (注)1	94,005	168,369	1,685,195	100,000	1,748,494	100,000
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日 (注)2	3,022	171,391	142,500	242,500	142,500	242,500
平成26年12月1日～ 平成26年12月31日 (注)3	25,660	197,051	500,000	742,500	500,000	742,500
平成27年3月24日 (注)4		197,051	642,500	100,000	642,500	100,000

- (注) 1. 平成25年8月1日の発行済株式総数の増加は、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの合併による新株発行に伴うものであります(合併比率 株式会社ジー・ネットワークス株式1株につき当社株式2株、株式会社さかい株式1株につき当社株式2株)。また、資本金及び資本準備金の減少は、平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議により、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少したものであります。減少した資本金及び資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えております。
2. 平成26年5月1日～平成26年7月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行によるものであります。
3. 平成26年12月1日～平成26年12月31日の増加は、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債、第9回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第12回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行によるものであります。
4. 平成27年3月24日の資本金及び資本準備金の減少は、平成27年2月20日開催の臨時株主総会の決議により、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少したものであります。減少した資本金及び資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	15	201	10	9	17,904	18,145	
所有株式数 (単元)		11,216	2,275	1,123,544	1,496	256	831,028	1,969,815	70,238
所有株式数 の割合 (%)		0.57	0.11	57.04	0.08	0.01	42.19	100.00	

- (注) 1. 自己株式5,710,489株は、「個人その他」に57,104単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び50株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通2丁目46	77,410	40.46
株式会社神戸物産	兵庫県加古郡稲美町中一色883	27,851	14.56
沼田 昭二	熊本県阿蘇郡小国町	22,618	11.82
ジー・テイスト取引先持株会	仙台市宮城野区榴岡2丁目2-10	3,252	1.70
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	2,224	1.16
株式会社J・ART	岐阜県各務原市蘇原東島町4丁目61	804	0.42
江川 春延	仙台市青葉区	600	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	600	0.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	416	0.22
岡田甲子男	東京都大田区	400	0.21
計	-	136,177	71.17

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)

600千株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,710,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,271,100	1,912,711	
単元未満株式	普通株式 70,238		
発行済株式総数	197,051,738		
総株主の議決権		1,912,711	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・テイスト	名古屋市北区黒川本通 二丁目46番地	5,710,400		5,710,400	2.90
計		5,710,400		5,710,400	2.90

(注) 上記のほか、単元未満株式89株を所有しています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	423	33
当期間における取得自己株式	1	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	5,710,489		5,710,490	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。株主の皆様への利益還元については、当社は、年1回期末配当で行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の配当方針のもと、1株当たり0.5円としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月15日 取締役会決議	95,670	0.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	107	162	129	86	94
最低(円)	47	89	75	66	70

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	85	86	86	89	84	86
最低(円)	83	81	80	81	81	81

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		杉本 英雄	昭和37年4月19日生	昭和60年4月 株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社インタープライズ・コンサルティング)入社 平成元年4月 株式会社ベンチャー・リンク(現 株式会社C&I Holdings)入社 平成7年8月 同社取締役 平成8年8月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役常務執行役 平成16年7月 株式会社ジー・コミュニケーション 取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成19年5月 株式会社焼肉屋さかい(現 当 社)顧問 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成20年2月 株式会社ジー・エデュケーション (現 自分未来きょういく株式会 社)代表取締役社長 平成20年4月 株式会社ジー・フード(現 セン トラルホールディングス株式会 社)代表取締役社長 平成21年6月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長 平成21年6月 株式会社焼肉屋さかい(現 当 社)取締役 平成23年3月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役 平成23年3月 株式会社さかい(現 当社)代表 取締役社長 平成24年4月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役 平成25年2月 株式会社クックイノベンチャー代 表取締役(現任) 平成25年4月 株式会社さかい(現 当社)取締 役 平成25年8月 当社代表取締役社長 平成26年12月 GINZA SUSHI ICHI PTE. LTD. Director(現任) 平成27年8月 SINGAPORE G.FOOD PTE. LTD.(現 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD.) Director(現任) 平成30年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	東日本営業 本部長	阿久津 貴史	昭和46年2月13日生	平成15年5月	株式会社暖中カンパニー取締役FC 営業部長	(注)3	125
				平成17年9月	株式会社ダイニング企画代表取締 役社長		
				平成18年1月	株式会社パオ(現 当社)顧問		
				平成18年1月	同社代表取締役社長		
				平成25年2月	株式会社クックイノベーション取 締役(現任)		
				平成25年6月	当社取締役		
				平成25年8月	株式会社クック・オペレーション 代表取締役(現任)		
				平成25年8月	当社取締役副社長 西日本カンパ ニー統括		
				平成27年1月	株式会社ジー・アカデミー代表取 締役(現任)		
				平成28年3月	SINGAPORE G.FOOD PTE. LTD.(現 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD.) Managing Director (現任)		
				平成28年6月	株式会社活性化本舗さぬき(現 株式会社ジー・アクアパートナー ズ)取締役		
				平成29年8月	株式会社ジー・アクアパートナ ーズ代表取締役(現任)		
				平成30年4月	当社代表取締役社長 東日本営業 本部長(現任)		
取締役	北日本営業 本部長	稲吉 史泰	昭和47年4月27日生	平成8年4月	蒲郡信用金庫入庫	(注)3	33
				平成11年6月	株式会社がんばる学園 (現 株式会社ジー・コミュニ ケーション)入社		
				平成11年12月	株式会社ウェルコム代表取締役		
				平成15年8月	株式会社ジーコム九州代表取締役		
				平成17年6月	株式会社ジー・コミュニケーショ ン社長室長		
				平成17年8月	当社入社		
				平成17年9月	当社代表取締役社長		
				平成24年9月	当社代表取締役社長 平禄事業本 部長		
				平成25年2月	株式会社クックイノベーション取 締役(現任)		
				平成25年8月	株式会社クック・オペレーション 代表取締役(現任)		
				平成25年8月	当社代表取締役副社長 東日本食 カンパニー統括		
				平成27年1月	株式会社ジー・アカデミー取締役 (現任)		
				平成30年4月	当社取締役 北日本営業本部長 (現任)		
				平成30年6月	株式会社オーディンフーズ代表取 締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	稲角 好宣	昭和38年2月7日生	昭和60年4月	株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社インタープライズ・コンサルティング)入社	(注)3	6
				平成15年9月	株式会社リンク・プロモーション (現 株式会社カーリンク) 監査役(非常勤)兼務		
				平成17年11月	株式会社ジー・コミュニケーション入社		
				平成17年12月	同社取締役		
				平成18年8月	同社常務取締役		
				平成19年3月	株式会社グローバルアクト(現 当社) 監査役		
				平成19年6月	株式会社さかい(現 当社) 監査役		
				平成19年6月	株式会社ジー・コミュニケーション専務取締役		
				平成23年6月	同社取締役		
				平成24年6月	株式会社ジー・ネットワークス(現 当社) 取締役		
				平成24年6月	当社取締役		
				平成25年2月	株式会社クックイノベーション取締役(現任)		
				平成25年8月	株式会社ジー・コミュニケーション代表取締役(現任)		
				平成25年8月	当社取締役 管理本部長(現任)		
取締役		畑中 裕	昭和35年1月17日生	昭和59年4月	赤井電機株式会社入社	(注)3	
				昭和62年3月	リビングストーンコミュニケーション入社		
				平成元年5月	エムアンドシーコンサルティング設立		
				平成3年4月	エムアンドシーコンサルティング株式会社設立、代表取締役(現任)		
				平成15年9月	エスプール株式会社監査役(現任)		
				平成28年6月	当社取締役(現任)		



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		間宮 友久	昭和39年4月22日生	昭和63年4月 平成2年2月 平成6年4月 平成7年6月 平成9年5月 平成20年1月  平成20年3月 平成20年3月  平成20年6月 平成25年6月	株式会社宇佐美入社 岐阜ハーネス株式会社入社 株式会社高島屋前岐薬入社 株式会社J・ART入社 株式会社さかい(現 当社)入社 ビー・サプライ株式会社転籍 業務部長 株式会社さかい(現 当社)転籍 同社一時監査役職務代行(仮監査役) 同社監査役 当社監査役(現任)	(注)4	7
監査役		佐藤 加代子	昭和26年4月10日生	昭和45年9月 昭和53年1月 昭和60年6月  平成3年4月 平成17年4月  平成19年3月  平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月  平成21年6月  平成23年6月	日本電信電話公社入社 仁木島商事株式会社入社 株式会社エッチ・エヌ・エー・システム入社 株式会社サンウェイ入社 株式会社ダイニング企画常勤監査役 株式会社グローバルアクト(現 当社)監査役 同社常勤監査役 当社監査役(現任) 株式会社さかい(現 当社)監査役 株式会社ジー・ネットワークス(現 当社)監査役 株式会社ジー・コミュニケーション監査役	(注)4	6
監査役		黒川 孝雄	昭和9年1月7日生	昭和31年4月  昭和55年4月 昭和57年10月 昭和61年5月  平成10年2月  平成13年7月  平成18年8月 平成23年6月  平成25年6月	明治乳業株式会社(現 株式会社明治)入社 同社京都支店長 関西明販株式会社代表取締役社長 明治サントレ株式会社(現 明治フレッシュネットワーク株式会社)代表取締役社長 株式会社フランチャイズ研究所設立 株式会社ジー・コミュニケーション監査役(平成17年8月退任) 同社監査役 株式会社さかい(現 当社)監査役 当社監査役(現任)	(注)4	8
計							223

- (注) 1. 取締役畑中裕は社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤加代子及び黒川孝雄は社外監査役であります。  
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

#### 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、内部監査部を設置しております。

#### 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は5名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査部と連携を図る体制により、十分な職務執行・監査体制を構築しているものと考え、採用しております。

なお、当社は、経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ 会社の機関の内容

###### < 取締役会 >

取締役会を1ヶ月に1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

###### < 監査役 >

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

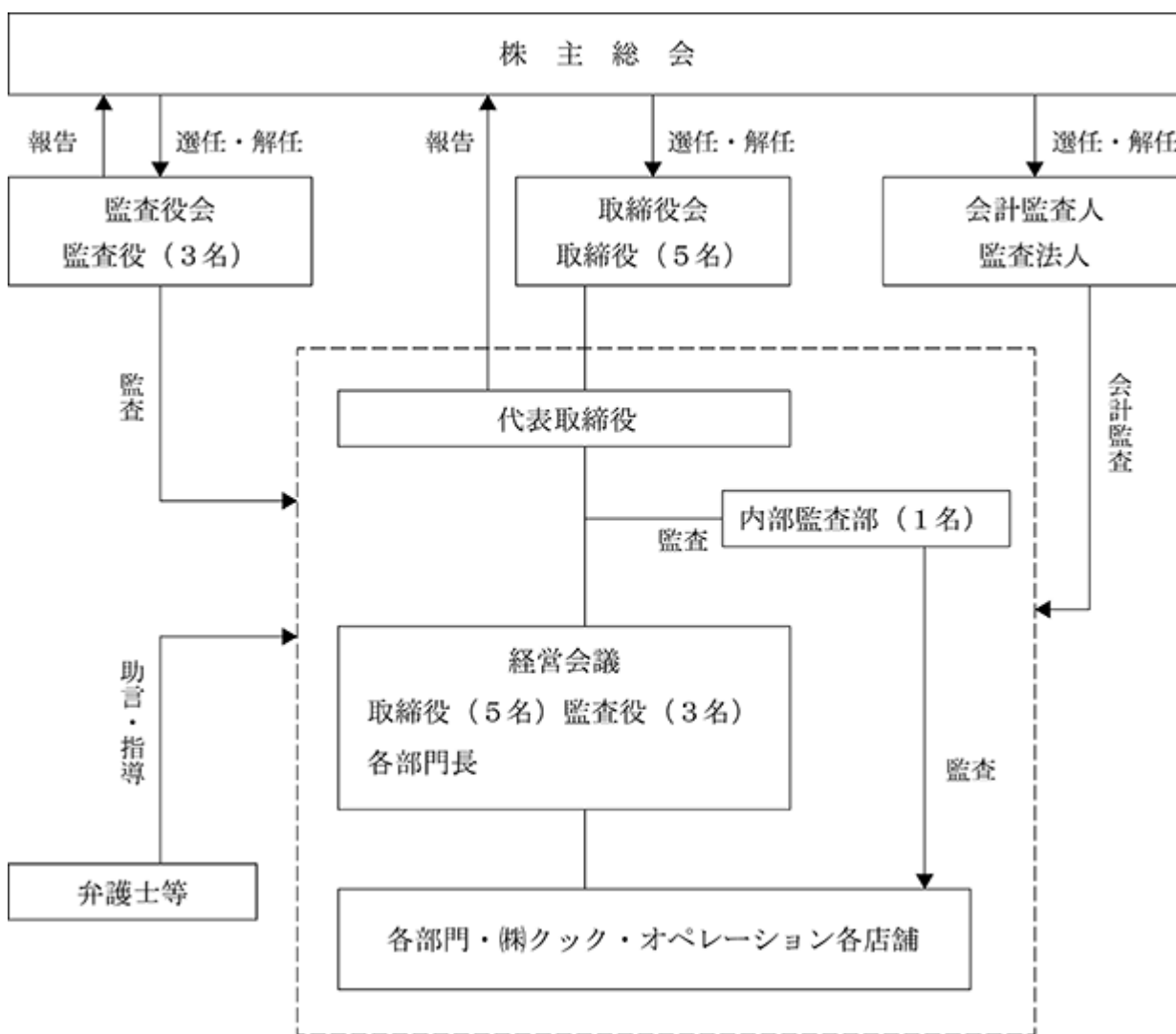
###### < 監査役会 >

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

###### < 経営会議 >

原則として毎月1回以上開催し、取締役、監査役及び各部門長が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定をするとともにコンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

## □ 会社の機関・内部統制の関係図



## 八 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、グループ経営理念「共存共栄」の理念に則った「行動規範」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意志を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・ コンプライアンス統括部署を総務部とし、コンプライアンスを実現するための組織及び研修体制を整備し、同部が中心となって役職員教育を行っております。監査役及び内部監査部は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締役に報告しております。取締役会は、定期的コンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ・ 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置しております。報告・通報を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施することとしております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ・ 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間としております。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者の閲覧権限については、文書管理規程により定めております。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会を1ヶ月に1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。
- ・ 取締役、監査役及び各部門長が出席する経営会議を毎月1回開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理しております。
- ・ 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行っております。
- ・ 取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の検討を行っております。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 管理本部担当取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命することとしております。
- ・ 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役または使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び、不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとしております。
- ・ 当社の取締役及び使用人は、監査役から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしております。

また、当社の取締役は、監査役に対し、必要に応じて、内部監査部との情報交換や当社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会のほか、顧問弁護士及び会計監査人などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障しております。

#### リスク管理体制の整備

当社及び当社グループ全社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

- イ コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、それぞれの担当部署にて、細則・マニュアルの作成・配布等を行い、役員・社員に対して、定期的に研修を実施しております。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社的対応を管理本部にて行っております。その他新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。
- ロ 内部監査部は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会・経営会議に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。
- ハ 大規模な事故・災害等当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、管理本部長を委員長とし、管理本部長が任命する人員を構成員とする緊急対策委員会を設置し、危機管理体制を構築することとしております。
- ニ リスク管理・事故等の当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令または取引所適時開示規則に則った開示を適切に行うこととしております。
- ホ 反社会勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況  
当社及び当社グループ全社は、反社会勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。  
なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、事業計画の遂行、コンプライアンス体制の構築並びにリスク管理体制の確立等、子会社の統括管理を行うとともに、当社の取締役会、経営会議において、子会社の重要な職務執行についての報告を行い、業務の適正及び効率を確保しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査部1名（提出日現在）、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名（提出日現在）を含む計3名によって構成されております。

内部監査部は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議へ報告し、改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また監査役会と会計監査人との連携に関しては、定期的に、監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

当社は経営監督機能の強化を目的に社外取締役を1名（提出日現在）選任しております。

社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督または監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議その他重要会議等に出席し、客観的な立場から意見を述べられる体制を整備しております。社外取締役、社外監査役及び監査役との間の意見交換、会計監査人との意見交換、内部監査部門からの監査結果報告等を定期的実施することにより、相互連携を図っております。

- ・社外取締役の畑中裕氏は、経営コンサルタント及び企業経営者としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点から、独立性をもって有効な助言を行い、また経営の監視を遂行することが期待できることから、社外取締役に選任しております。同氏は、エムアンドシーコンサルティング株式会社の代表取締役であり、エスプール株式会社の監査役であります。当社と同社との間に取引はありません。また、当社と社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役の佐藤加代子氏は、長年の監査役としての経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから、社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役の黒川孝雄氏は、フランチャイズ事業に関する豊富な知識と経験並びに経営者としての経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから社外監査役に選任しております。また、社外監査役の黒川孝雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届出ております。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、なぎさ監査法人との間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
代表社員 業務執行社員	西井 博生	なぎさ監査法人
業務執行社員	真鍋 慎一	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	支給人員	報 酬 額(千円)				
		基本報酬	ストック オプション	賞 与	退職慰労金	合 計
取締役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く。)	5 名	72,630	202	6,280		79,112
監査役 ( 社 外 監 査 役 を 除 く。)	1 名	5,820	16	310		6,146
社外役員	3 名	10,740	32	695		11,467

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役1名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額3百万円以内となっております。

当社定款において定めている事項

イ 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ 中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、配当政策に関する機動性を確保する目的で、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等の決定機関について、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計 39,372千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	
連結子会社				
計	23,000		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めるとともに、更なる適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,509,192	6,791,880
受取手形及び売掛金	369,096	3 298,329
商品及び製品	79,456	88,727
仕掛品	4,700	1,349
原材料及び貯蔵品	215,432	225,374
繰延税金資産	433,283	369,596
その他	570,693	804,642
貸倒引当金	2,775	11,171
流動資産合計	8,179,079	8,568,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,186,330	14,832,213
減価償却累計額	11,643,756	11,166,189
建物及び構築物（純額）	1 3,542,573	1 3,666,024
土地	1 4,241,205	1 4,193,952
その他	3,285,141	3,256,541
減価償却累計額	2,910,684	2,845,483
その他（純額）	374,457	411,058
有形固定資産合計	8,158,236	8,271,034
無形固定資産		
のれん	45,085	22,388
その他	165,309	164,149
無形固定資産合計	210,395	186,537
投資その他の資産		
投資有価証券	2 114,803	2 114,394
長期貸付金	138,451	137,856
繰延税金資産	530,518	243,822
敷金及び保証金	1 3,979,982	1 3,173,650
その他	553,804	425,923
貸倒引当金	469,040	455,227
投資その他の資産合計	4,848,521	3,640,419
固定資産合計	13,217,153	12,097,992
資産合計	21,396,232	20,666,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	775,429	811,799
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 362,663	1 637,488
1年内償還予定の社債	1 708,000	1 708,000
リース債務	2,711	2,448
未払法人税等	62,974	60,959
賞与引当金	55,351	41,590
店舗閉鎖損失引当金	34,819	9,994
資産除去債務	16,269	19,833
その他	2,219,790	1,768,446
流動負債合計	4,538,008	4,360,560
<b>固定負債</b>		
社債	1 2,434,000	1 1,726,000
新株予約権付社債	1,983,058	1,988,768
長期借入金	1 996,242	1 1,640,007
リース債務	3,634	890
退職給付に係る負債	36,752	35,761
資産除去債務	825,057	823,187
その他	586,382	556,482
固定負債合計	6,865,127	6,771,096
負債合計	11,403,135	11,131,656
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,842,326	8,842,326
利益剰余金	1,843,364	1,377,565
自己株式	817,391	817,424
株主資本合計	9,968,299	9,502,466
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	24,797	32,598
純資産合計	9,993,097	9,535,064
負債純資産合計	21,396,232	20,666,720

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	26,739,737	25,361,149
売上原価	9,701,526	9,053,620
売上総利益	17,038,210	16,307,528
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 16,406,922	<sup>1</sup> 15,888,802
営業利益	631,288	418,726
営業外収益		
受取利息	7,371	7,243
受取配当金	488	490
業務受託料	68,149	64,687
受取補償金	21,378	72,669
受取解約金	41,548	13,820
受取保険金	7,380	53,555
その他	46,660	40,063
営業外収益合計	192,976	252,530
営業外費用		
支払利息	26,612	31,617
支払手数料	60,006	60,342
貸倒引当金繰入額	93,388	1,041
その他	20,834	40,493
営業外費用合計	200,842	133,495
経常利益	623,423	537,761
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 9,298	<sup>2</sup> 16,093
新株予約権戻入益	-	902
特別利益合計	9,298	16,995
特別損失		
固定資産売却損	<sup>3</sup> 1,546	<sup>3</sup> 671
固定資産除却損	<sup>4</sup> 10,342	<sup>4</sup> 42,721
店舗閉鎖損失	43,085	65,094
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34,819	9,994
減損損失	<sup>5</sup> 271,458	<sup>5</sup> 384,163
事業撤退損	-	<sup>6</sup> 10,872
特別損失合計	361,252	513,518
税金等調整前当期純利益	271,469	41,238
法人税、住民税及び事業税	63,676	60,984
法人税等調整額	335,267	350,382
法人税等合計	398,944	411,366
当期純損失( )	127,475	370,128
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	127,475	370,128

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失( )	127,475	370,128
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	127,475	370,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	127,475	370,128
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,842,326	2,066,510	817,353	10,191,483
当期変動額					
剰余金の配当			95,671		95,671
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			127,475		127,475
自己株式の取得				38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	223,146	38	223,184
当期末残高	100,000	8,842,326	1,843,364	817,391	9,968,299

	その他の包括利益累 計額	新株予約権	純資産合計
	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	-	12,946	10,204,430
当期変動額			
剰余金の配当			95,671
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			127,475
自己株式の取得			38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	11,850	11,850
当期変動額合計	-	11,850	211,333
当期末残高	-	24,797	9,993,097

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,842,326	1,843,364	817,391	9,968,299
当期変動額					
剰余金の配当			95,670		95,670
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			370,128		370,128
自己株式の取得				33	33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	465,798	33	465,832
当期末残高	100,000	8,842,326	1,377,565	817,424	9,502,466

	その他の包括利益累 計額	新株予約権	純資産合計
	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	-	24,797	9,993,097
当期変動額			
剰余金の配当			95,670
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			370,128
自己株式の取得			33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	7,800	7,800
当期変動額合計	-	7,800	458,032
当期末残高	-	32,598	9,535,064

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	271,469	41,238
減価償却費	523,675	504,226
のれん償却額	25,620	20,497
賞与引当金の増減額(は減少)	7,148	13,761
貸倒引当金の増減額(は減少)	76,529	5,416
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	651	991
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	30,261	24,824
受取利息及び受取配当金	7,859	7,734
店舗閉鎖損失	43,085	65,094
事業撤退損	-	10,872
減損損失	271,458	384,163
支払利息及び社債利息	26,612	31,617
固定資産除売却損益(は益)	2,590	27,300
売上債権の増減額(は増加)	884	35,201
たな卸資産の増減額(は増加)	23,919	26,065
仕入債務の増減額(は減少)	508	36,370
未払消費税等の増減額(は減少)	3,375	42,697
未収消費税等の増減額(は増加)	12,061	33,143
その他	167,812	123,275
小計	1,428,896	878,673
利息及び配当金の受取額	4,445	2,893
利息の支払額	20,602	26,074
法人税等の支払額	66,502	62,999
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,346,236	792,492
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	107,800
有形固定資産の取得による支出	704,338	1,053,126
有形固定資産の売却による収入	159,002	88,254
資産除去債務の履行による支出	52,795	100,664
投資有価証券の取得による支出	42,810	1,900
関係会社株式の取得による支出	34,500	-
事業の撤退による収入	-	217,226
敷金及び保証金の差入による支出	92,762	61,923
敷金及び保証金の回収による収入	143,525	235,722
貸付けによる支出	532	30,000
貸付金の回収による収入	65,756	749
その他	24,814	9,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	584,269	823,056
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社短期借入金の純増減額(は減少)	708,142	-
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	-
長期借入れによる収入	500,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	299,596	481,410
社債の発行による収入	1,396,393	-
社債の償還による支出	478,000	708,000
リース債務の返済による支出	2,722	2,553
自己株式の取得による支出	38	33
配当金の支払額	95,288	95,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	362,606	112,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	5,228
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,124,568	76,417
現金及び現金同等物の期首残高	5,384,624	6,509,192
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,509,192	1 6,585,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社クック・オペレーション

株式会社ジー・アカデミー

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ジー・アクアパートナーズ(注)

(注)平成29年8月24日より、株式会社活性化本舗さぬきから商号を変更しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ジー・アクアパートナーズ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

c その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

たな卸資産

a 製品・仕掛品・原材料(工場) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 商品・原材料 一括購入分

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

c 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固形資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。



建物及び構築物 10～31年

工具、器具及び備品 5～10年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（平成18年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、「退職給付に係る負債」として計上しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

主に10年間の定額法により償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた54,040千円は「受取保険金」7,380千円、「その他」46,660千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

## 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	973,429千円	984,332千円
土地	4,205,819千円	4,158,566千円
計	5,179,249千円	5,142,898千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	200,000千円	100,000千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	708,000千円	708,000千円
社債に係る銀行保証	2,334,000千円	1,626,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	1,200,000千円	1,050,000千円

(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円
---------	---------	---------

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	34,500千円	34,500千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形		1,488千円

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	96,840千円	96,475千円
給料及び手当	6,785,537千円	6,610,518千円
水道光熱費	1,425,314千円	1,400,353千円
地代家賃	3,174,152千円	3,005,606千円
減価償却費	436,363千円	438,667千円
のれん償却費	25,620千円	20,497千円
賞与引当金繰入額	48,951千円	40,072千円
退職給付費用	12千円	303千円
貸倒引当金繰入額	16,858千円	6,050千円

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	千円	10,823千円
土地	9,298千円	4,222千円
その他	千円	1,047千円
計	9,298千円	16,093千円

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1,351千円	千円
土地	千円	534千円
その他	195千円	137千円
計	1,546千円	671千円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	8,369千円	31,839千円
その他(有形固定資産)	1,973千円	10,402千円
その他(無形固定資産)	千円	479千円
計	10,342千円	42,721千円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(千円)
店舗及び校舎	建物及び構築物等	千葉県野田市他(59件)	271,458

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物及び構築物	255,542
のれん	11,367
無形固定資産その他	145
投資その他の資産その他	4,403
計	271,458

資産グループの回収可能価額は主に使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
店舗及び校舎	建物及び構築物等	宮城県石巻市他(61件)	384,163

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

種類	金額（千円）
建物及び構築物	373,717
有形固定資産その他	4,055
のれん	2,198
無形固定資産その他	1,357
投資その他の資産その他	2,833
計	384,163

資産グループの回収可能価額は主に使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

## 6. 事業撤退損

事業撤退損は、教育事業終了に伴い発生した損失を計上したものであり、その内容は、フランチャイズ契約解除に伴う取引保証金及び前受金等の精算、営業用資産の処分に伴う損失額であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	197,051			197,051
自己株式				
普通株式(注)	5,709	0		5,710

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第7回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	11,428,571			11,428,571	(注)3
	第8回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	11,428,571			11,428,571	(注)3
	第10回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	6,896,551			6,896,551	(注)3
	第11回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	6,896,551			6,896,551	(注)3
	第13回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	7,334,963			7,334,963	(注)3
	第14回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	7,334,963			7,334,963	(注)3
	平成26年ストック・ オプションとしての 第3回新株予約権 (注)2						902
	平成27年ストック・ オプションとしての 第4回新株予約権 (注)2						23,895
合計			51,320,170			51,320,170	24,797

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。  
2. 平成26年ストック・オプションとしての第3回新株予約権及び平成27年ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	95,671	0.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,670	0.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	197,051			197,051
自己株式				
普通株式(注)	5,710	0		5,710

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第7回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	11,428,571			11,428,571	(注)3
	第8回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	11,428,571			11,428,571	(注)3
	第10回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	6,896,551			6,896,551	(注)3
	第11回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	6,896,551			6,896,551	(注)3
	第13回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	7,334,963			7,334,963	(注)3
	第14回転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	7,334,963			7,334,963	(注)3
	平成27年ストック・ オプションとしての 第4回新株予約権 (注)2						32,598
合計			51,320,170			51,320,170	32,598

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。  
2. 平成27年ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	95,670	0.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,670	0.5	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	6,509,192千円	6,791,880千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	206,270千円
現金及び現金同等物	6,509,192千円	6,585,610千円

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は29,376千円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は201,466千円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	23,274千円	8,331千円
1年超	8,331千円	千円
合計	31,605千円	8,331千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外食店舗の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針としております。デリバティブにつきましては、一定の範囲を限度として利回りの向上を図るために利用しております。また、短期的な運転資金を借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、新株予約権付社債及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年後であります。

このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨オプション取引であり、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際しては、相手先の信用状況を十分検討した上で意思決定を行うとともに、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

満期保有目的の債券は、社内ルールに従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、財務経理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,509,192	6,509,192	-
(2) 受取手形及び売掛金	369,096	369,096	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	42,830	41,935	894
(4) 敷金及び保証金	555,764	564,238	8,473
資産計	7,476,885	7,484,464	7,578
(1) 買掛金	775,429	775,429	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	3,142,000	3,145,510	3,510
(4) 新株予約権付社債	1,983,058	1,990,430	7,372
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,358,905	1,357,713	1,191
負債計	7,559,392	7,569,083	9,691
デリバティブ取引(*)	(930)	(930)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,791,880	6,791,880	-
(2) 受取手形及び売掛金	298,329	298,329	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	40,522	39,250	1,271
(4) 敷金及び保証金	460,392	467,124	6,732
資産計	7,591,124	7,596,585	5,460
(1) 買掛金	811,799	811,799	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	2,434,000	2,434,282	282
(4) 新株予約権付社債	1,988,768	1,993,615	4,847
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,277,495	2,279,331	1,836
負債計	7,812,062	7,819,029	6,966

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度（平成29年3月31日）

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債、(4) 新株予約権付社債、(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債、(4) 新株予約権付社債、(5) 長期借入金

元利息の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	37,472
関係会社株式	34,500
敷金及び保証金	3,424,218

上記については、市場価格がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	39,372
関係会社株式	34,500
敷金及び保証金	2,713,258

上記については、市場価格がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,509,192			
受取手形及び売掛金	369,096			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国債券)		42,632		
敷金及び保証金	138,338	280,998	124,626	11,801
合計	7,016,627	323,630	124,626	11,801

(注) 満期保有目的の債券(外国債券)の償還予定額は、外貨建の額面金額を連結期末日の直物為替相場により円貨に換算して記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,791,880			
受取手形及び売掛金	298,329			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国債券)		40,382		
敷金及び保証金	153,285	241,583	58,144	7,379
合計	7,243,495	281,966	58,144	7,379

(注) 満期保有目的の債券(外国債券)の償還予定額は、外貨建の額面金額を連結期末日の直物為替相場により円貨に換算して記載しております。

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
社債	708,000	708,000	708,000	328,000	428,000	262,000
新株予約権付社債			2,000,000			
長期借入金	362,663	355,696	279,729	146,417	71,400	143,000
リース債務	2,711	2,711	923			
合計	1,373,374	1,066,407	2,988,652	474,417	499,400	405,000

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
社債	708,000	708,000	328,000	428,000	182,000	80,000
新株予約権付社債		2,000,000				
長期借入金	637,488	574,871	402,959	319,792	220,935	121,450
リース債務	2,448	890				
合計	1,647,936	3,283,761	730,959	747,792	402,935	201,450

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	42,830	41,935	894
合計	42,830	41,935	894

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	40,522	39,250	1,271
合計	40,522	39,250	1,271

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	ブット 米ドル	34,320	-	1,013	1,013
	買建				
	コール 米ドル	17,160	-	82	82
	合計	51,480	-	930	930

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当該通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、給与体系の改定に伴い平成18年3月31日付で退職給付制度を廃止いたしました。

退職一時金につきましては、平成18年3月31日までの在職期間に対する退職金を算定し、本人退職時まで支払いを留保いたしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,404千円	36,752千円
勤務費用	12千円	303千円
退職給付の支払額	663千円	687千円
退職給付債務の期末残高	36,752千円	35,761千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	36,752千円	35,761千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,752千円	35,761千円
退職給付に係る負債	36,752千円	35,761千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,752千円	35,761千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	12千円	303千円
確定給付制度に係る退職給付費用	12千円	303千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	11,850千円	8,702千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	902千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 23名 当社監査役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 950,000株
付与日	平成26年5月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)及び(c)に掲げる各条件を全て満たした場合、平成29年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)平成27年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合 (b)平成28年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合 (c)平成29年3月期の連結経常利益1,400百万円を超過した場合</p> <p>なお、上記(a)、(b)及び(c)における連結経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p>
対象勤務期間	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
権利行使期間	自平成29年7月1日 至平成32年5月15日

第4回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日及び平成27年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 650名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 786,800株
付与日	平成27年6月23日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自平成27年6月23日 至平成32年6月21日
権利行使期間	自平成32年6月22日 至平成34年6月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	950,000
付与	
失効	950,000
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日及び平成27年6月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	644,600
付与	
失効	75,600
権利確定	
未確定残	569,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月23日
権利行使価格(円)	104円
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	新株予約権1個当たり 95円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日及び平成27年6月15日
権利行使価格(円)	1円
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	新株予約権1個当たり 10,110円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	131,569千円	129,073千円
賞与引当金	19,036千円	14,313千円
店舗閉鎖損失引当金	12,023千円	3,429千円
前受金	136,610千円	114,013千円
減損損失	1,063,307千円	979,303千円
退職給付に係る負債	12,624千円	12,284千円
資産除去債務	289,024千円	289,569千円
繰越欠損金	1,159,841千円	1,232,751千円
その他	32,060千円	35,430千円
繰延税金資産小計	2,856,097千円	2,810,168千円
評価性引当額	1,841,019千円	2,130,697千円
繰延税金資産合計	1,015,078千円	679,471千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務(未償却残高)	49,194千円	65,932千円
その他	2,083千円	119千円
繰延税金負債合計	51,277千円	66,052千円
繰延税金資産の純額	963,801千円	613,418千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	35.3%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0%	99.0%
住民税均等割等	23.2%	147.8%
評価性引当額の増減額	69.8%	696.0%
税率変更(税率差異)による影響額等	3.5%	2.1%
合併により発生したのれんの償却額	4.7%	19.0%
その他	0.5%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	147.0%	997.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0.043%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に122,498千円加算しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	845,865千円	841,326千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,376千円	78,967千円
時の経過による調整額	11,308千円	10,232千円
見積りの変更による増加額	千円	122,498千円
資産除去債務の履行による減少額	23,970千円	86,856千円
履行義務の免除等による振替額	21,253千円	123,148千円
期末残高	841,326千円	843,020千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は65,265千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損益9,298千円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,590,704	43,034	1,547,669	1,395,257

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産への振替129,068千円であり、主な減少は、賃貸用不動産の売却145,841千円及び減価償却によるものであります。  
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,143千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損益6,783千円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,547,669	77,357	1,470,311	1,319,809

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、賃貸用不動産の売却57,782千円及び減価償却によるものであります。  
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「外食事業」及び「教育事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「外食事業」は、寿司業態の「平禄寿司」、居酒屋業態の「とりあえず吾平」「村さ来」、焼肉業態の「焼肉屋さかい」「肉匠坂井」、ファーストフード業態の「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

「教育事業」は、英会話学校の「NOVA」「NOVA×GEOS」、学習塾の「ITTO個別指導学院」「みやび個別指導学院」等にフランチャイズ加盟して運営を行っております。

なお、当社の連結子会社である株式会社ジー・アカデミーとNOVAホールディングス株式会社との間で締結している教育事業（学習塾事業・英会話事業）にかかるフランチャイズ契約は、平成30年3月31日の契約期間満了日をもって終了し、同日付で教育事業は終了しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2、3
	外食事業	教育事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,788,232	1,951,505	26,739,737		26,739,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	24,788,232	1,951,505	26,739,737		26,739,737
セグメント利益	1,336,079	173,990	1,510,069	878,780	631,288
セグメント資産	12,415,142	791,015	13,206,157	8,190,075	21,396,232
その他の項目					
減価償却費	474,677	34,736	509,413	14,262	523,675
のれん償却額	25,620		25,620		25,620
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	696,071	34,045	730,116	22,475	752,591

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 878,780千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,190,075千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額14,262千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,475千円は、当社管理部門に係る設備投資額であります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3.セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2、3
	外食事業	教育事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,861,125	1,500,023	25,361,149		25,361,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	23,861,125	1,500,023	25,361,149		25,361,149
セグメント利益	1,235,917	90,198	1,326,115	907,388	418,726
セグメント資産	12,654,525	29,731	12,684,257	7,982,463	20,666,720
その他の項目					
減価償却費	460,854	22,424	483,278	20,947	504,226
のれん償却額	20,497		20,497		20,497
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,223,257	40,550	1,263,807	8,978	1,272,786

(注) 1.調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 907,388千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額7,982,463千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額20,947千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,978千円は、当社管理部門に係る設備投資額であります。
- 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3.セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

##### (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外食事業	教育事業	計		
減損損失	258,465	12,993	271,458		271,458

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外食事業	教育事業	計		
減損損失	381,457	2,705	384,163		384,163

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外食事業	教育事業	計		
当期償却額	25,620		25,620		25,620
当期末残高	45,085		45,085		45,085

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外食事業	教育事業	計		
当期償却額	20,497		20,497		20,497
当期末残高	22,388		22,388		22,388

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ジー・コ ミュニケー ション	名古屋市 北区	10,000	グループ ホールディ ング会社、 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 40.47	資金の 援助 経営指導 役員の 兼務	食材の仕入 (注)2、4	6,032,103	買掛金	595,815
							運賃の支払 (注)2、4	375,389	流動負債 その他 (未払金)	36,987
							事務管理手数料 の受取(注) 2	40,185	流動資産 その他 (未収入金)	3,617
							財務アドバイ ザリー手数料 の支払 (注)2	60,000	流動負債 その他 (未払金)	5,400
							店舗施工代 の支払 (注)2	577,797	流動負債 その他 (未払金)	49,702
							資金の返済 (注)2	708,142	関係会社 短期借入金	-
							借入利息の支 払(注)2	436		-
当社の銀行借 入に対する 担保被提供 (注)3	300,000		-							
親会社	㈱神戸物産	兵庫県 加古郡	64,000	業務用食材 等の製造、 卸売及び小 売業	(被所有) 直接 14.56 間接 40.47	資金の 援助	新株予約権付 社債の引受け (注)2	-	新株予約権 付社債	1,983,058

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。

財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。

資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。

また、親会社㈱ジー・コミュニケーション発行の無担保社債15億円につきましては、金融機関が全額保証しております。当該保証債務に対して、当社の不動産の一部を担保提供しております。

4. ㈱クック・オペレーションが使用する食材等の仕入れ及び食材等の物流費用等店舗諸経費については、当社が代わって行い、同社に供給する仕組みとなっております。

上記の取引金額には、当該代行取引に係る仕入、経費発生額を含めて記載しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	(株)ジー・フ ード	名古屋市 北区	50,000	外食店舗の 直営及びF C事業	なし	事務管理業 務受託 役員の兼務	当社銀行借入 に対する担保 被提供 (注)2	300,000		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産(土地・建物)の担保提供を受けております。

なお、担保提供料の支払いはありません。

また、当社発行の第2回及び第5回無担保社債につきましては、金融機関が全額保証しております。

当該保証債務に対して同社の不動産の担保提供を受けております。

## (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン(株) (注)3	東京都 港区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザ イン、店舗 施工等	なし	店舗及び校 舎の備品購 入等	店舗及び校 舎の消耗品 等の購入 (注)2	47,696	流動負債 その他 (未払金)	3,375

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

セントラルデザイン(株)から当社グループが運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入して  
おります。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. セントラルデザイン(株)については、当社代表取締役副社長稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数  
を所有しております。



(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	NOVAホールディングス(株)(注)3	東京都港区	80,000	コンサルティング業 英会話・学習塾事業	なし	英会話教室及び学習塾（フランチャイジー）	フランチャイズ料及び諸経費分担金等 (注)2、4	209,552	受取手形及び売掛金	103,846
							取引保証金 (注)2、4	6,632	敷金及び保証金	347,159
	セントラルデザイン(株) (注)3	東京都港区	30,000	各種広告物制作 店舗デザイン、店舗施工等	なし	店舗及び校舎の備品購入等	店舗及び校舎の消耗品等の購入 (注)2	47,735	買掛金 流動負債 その他 (未払金)	5,304 3,771

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)ジー・アカデミーは、NOVAホールディングス(株)と英会話教室及び学習塾にかかるフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイズ料、諸経費分担金等及び取引保証金については、フランチャイズ契約において決定しております。

セントラルデザイン(株)から当社グループが運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入しております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. NOVAホールディングス(株)及びセントラルデザイン(株)については、当社代表取締役副社長で連結子会社(株)クック・オペレーション代表取締役及び連結子会社(株)ジー・アカデミー取締役を兼任している稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

4. 英会話教室及び学習塾における会員、生徒からの入会金及び授業料等は、NOVAホールディングス(株)が代金回収を行い、フランチャイズ料及び諸経費分担金等を控除の上、(株)ジー・アカデミーに返還される仕組みになっております。

上記の受取手形及び売掛金残高は、期末時点における入会金及び授業料等の同社からの未返金額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

株式会社クックイノベーション（非上場）

株式会社神戸物産（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ジー・コミュニケーション	名古屋市 北区	10,000	グループホールディング会社、コンサルティング事業	(被所有) 直接 40.47	資金の援助 経営指導 役員の兼務	食材の仕入 (注)2、4	5,927,088	買掛金	643,411
							運賃の支払 (注)2、4	404,482	流動負債 その他 (未払金)	43,505
							事務管理手数料の受取(注)2	40,181	流動資産 その他 (未収入金)	3,615
							財務アドバイザー手数料の支払 (注)2	60,000	流動負債 その他 (未払金)	5,400
							店舗施工代の支払 (注)2	1,030,943	流動負債 その他 (未払金)	111,267
							当社の銀行借入に対する担保提供(注)3	200,000		
親会社	㈱神戸物産	兵庫県 加古郡	64,000	業務用食材等の製造、卸売及び小売業	(被所有) 直接 14.56 間接 40.47	資金の援助	新株予約権付社債の引受け (注)2	新株予約権付社債	1,988,768	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。

財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。

また、親会社㈱ジー・コミュニケーション発行の無担保社債15億円につきましては、金融機関が全額保証しております。当該保証債務に対して、当社の不動産の一部を担保提供しております。

4. ㈱クック・オペレーションが使用する食材等の仕入れ及び食材等の物流費用等店舗諸経費については、当社が代わって行い、同社に供給する仕組みとなっております。

上記の取引金額には、当該代行取引に係る仕入、経費発生額を含めて記載しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	セントラルデザイン(株) (注)3	東京都港区	30,000	各種広告物制作 店舗デザイン、店舗施工等	なし	店舗及び校舎の備品購入等	店舗及び校舎の消耗品等の購入 (注)2	71,169	流動負債 その他 (未払金)	6,700
	(株)NOVA (注)3	東京都港区	8,000	英会話・学習塾の運営	なし	教育事業終了に伴う精算	英会話校舎(有形固定資産)の譲渡 (注)2	131,237		
							英会話校舎(敷金・保証金)の譲渡 (注)2	105,006		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

セントラルデザイン(株)から当社グループが運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入しております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。教育事業のフランチャイズ契約終了に伴い、英会話校舎の有形固定資産及び敷金・保証金を平成30年1月1日付けで譲渡したものであり、取引価額は、交渉の上、帳簿価額と同額によっております。

## 3. セントラルデザイン(株)及び(株)NOVAについては、当社代表取締役副社長稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	NOVAホールディングス(株)(注)3	東京都港区	80,000	コンサルティング業 英会話・学習塾事業	なし	英会話教室及び学習塾(フランチャイジー)	フランチャイズ料及び諸経費分担金等(注)2、4	152,614	受取手形及び売掛金	286
							教育事業終了に伴う精算 取引保証金等の受入前受金(未消化ポイント)の返金 営業用資産の処分 事業撤退損(注)2	428,325 521,978 11,151 35,166	差入保証金 前受金 棚卸資産	
	セントラルデザイン(株)(注)3	東京都港区	30,000	各種広告物制作 店舗デザイン、店舗施工等	なし	店舗及び校舎の備品購入等	店舗及び校舎の消耗品等の購入(注)2	67,163	流動負債 その他(未払金)	

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)ジー・アカデミーは、NOVAホールディングス(株)と英会話教室及び学習塾にかかるフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイズ料、諸経費分担金等及び取引保証金については、フランチャイズ契約において決定しております。

セントラルデザイン(株)から当社グループが運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入しております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。NOVAホールディングス(株)との間で締結していた教育事業にかかるフランチャイズ契約について、平成30年3月31日の契約期間満了日をもって終了し、同日をもって教育事業を終了しております。

フランチャイズ契約終了に伴い、取引保証金、前受金(未消化ポイント)の精算、営業用資産の処分を行ったものであり、取引価格は、フランチャイズ契約終了の諸条件をもとに交渉の上、決定しております。

## 3. NOVAホールディングス(株)及びセントラルデザイン(株)については、当社代表取締役副社長で連結子会社(株)クック・オペレーション代表取締役及び連結子会社(株)ジー・アカデミー取締役を兼任している稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

## 4. 英会話教室及び学習塾における会員、生徒からの入会金及び授業料等は、NOVAホールディングス(株)が代金回収を行い、フランチャイズ料及び諸経費分担金等を控除の上、(株)ジー・アカデミーに返還される仕組みになっております。

上記の受取手形及び売掛金残高は、期末時点における入会金及び授業料等の同社からの未返金額であります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション(非上場)

株式会社クックイノベーション(非上場)

株式会社神戸物産(東京証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	52.10円	49.66円
1株当たり当期純損失金額( )	0.67円	1.93円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	127,475	370,128
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	127,475	370,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,342	191,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権付社債 普通株式 51,320,170株 これらの詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表の社債明細表に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

株式の取得（完全子会社化）及び貸付

当社は、平成30年6月12日開催の取締役会において、株式会社オーディンフーズの株式の取得及び同社への貸付けについて決議し、平成30年6月13日付で、全株式消却（100%減資）後に当社を引受先とする第三者割当増資を引き受け、同社を完全子会社化するとともに、同社に対して資金の貸付けを実施いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社では、中食市場の今後の成長性を期待し、当社グループ全体の更なる収益力向上に資するものと判断いたしました。また、当社においても、従来から一定の需要を頂いていたお持ち帰り寿司の宅配を試験的に開始しており、オーディンフーズ社との連携を推進することにより、相互のノウハウ吸収、管理機能の共同化などによるコスト削減などのシナジー効果により両社の業績向上が見込めると判断をいたしました。

(2) 株式取得の相手の名称

株式会社オーディンフーズ

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社オーディンフーズ
主な事業内容	ピザ製造及び宅配、店頭販売
資本金	202,800千円（平成30年4月末時点）

(4) 株式取得の時期

平成30年6月13日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	1,000株
取得価額	10,000千円
取得後の所有割合	100.0%

(6) 資金調達方法

自己資金

(7) その他

株式会社オーディンフーズに対する資金の貸し付け

資金用途	株式会社オーディンフーズが有する借入金等の返済資金
貸付金額	190,000千円
貸付日	平成30年6月13日
返済期日	平成36年5月31日
利率	1.5%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ジー・テスト	第7回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成25年3月18日	396,611	397,753		無担保社債	平成32年3月18日
	第8回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成25年3月18日	396,611	397,753		無担保社債	平成32年3月18日
	第10回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成25年8月1日	297,458	298,315		無担保社債	平成32年3月18日
	第11回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成25年8月1日	297,458	298,315		無担保社債	平成32年3月18日
	第13回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成25年8月1日	297,458	298,315		無担保社債	平成32年3月18日
	第14回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成25年8月1日	297,458	298,315		無担保社債	平成32年3月18日
	第1回無担保社債(銀行保証付)	平成26年11月28日	1,140,000	760,000 (380,000)	0.38	無担保社債	平成31年11月29日
	第2回無担保社債(銀行保証付)	平成28年3月31日	602,000	504,000 (98,000)	0.21	無担保社債	平成35年3月31日
	第3回無担保社債(銀行保証付)	平成28年11月30日	800,000	640,000 (160,000)	0.19	無担保社債	平成33年11月30日
	第4回無担保社債(銀行保証付)	平成28年12月26日	100,000	100,000 ( )	0.33	無担保社債	平成33年12月24日
第5回無担保社債(銀行保証付)	平成29年3月23日	500,000	430,000 (70,000)	0.07	無担保社債	平成36年3月19日	
合計			5,125,058	4,422,768 (708,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	第7回	第8回	第10回	第11回	第13回	第14回
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償	無償	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	35.0	35.0	43.5	43.5	40.9	40.9
発行価額の総額(千円)	400,000	400,000	300,000	300,000	300,000	300,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)						

新株予約権の付与割合 (%)	100	100	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日至平成32年3月18日	自平成26年3月18日至平成32年3月18日	自平成25年8月1日至平成32年3月18日	自平成26年3月18日至平成32年3月18日	自平成25年8月1日至平成32年3月18日	自平成26年3月18日至平成32年3月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の金額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
708,000	2,708,000	328,000	428,000	182,000

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	362,663	637,488	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	2,711	2,448		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	996,242	1,640,007	0.9	平成36年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,634	890		平成31年5月～平成31年10月
合計	1,665,250	2,580,834		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	574,871	402,959	319,792	220,935
リース債務	890			

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,190,923	12,614,369	19,540,425	25,361,149
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	19,243	74,339	302,699	41,238
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	46,557	129,520	3,772	370,128
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	0.24	0.68	0.02	1.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	0.24	0.43	0.66	1.91

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,387,014	5,540,265
受取手形	-	3 1,488
売掛金	265,250	296,554
売上預け金	1 114,352	1 156,179
商品及び製品	68,990	88,727
仕掛品	4,700	1,349
原材料及び貯蔵品	215,432	225,374
短期貸付金	920	30,513
関係会社短期貸付金	500,000	500,000
前払費用	336,110	265,587
繰延税金資産	387,845	369,596
未収入金	1,285,861	2,356,645
その他	68,908	263,070
貸倒引当金	2,152	11,130
流動資産合計	4 8,633,234	4 10,084,222
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 3,299,002	2 3,394,203
構築物	243,571	271,820
機械及び装置	20,239	72,080
車両運搬具	0	1,080
工具、器具及び備品	309,962	326,460
土地	2 4,241,205	2 4,193,952
リース資産	20,928	11,436
建設仮勘定	23,328	-
有形固定資産合計	8,158,236	8,271,034
<b>無形固定資産</b>		
のれん	45,085	22,388
借地権	96,401	94,949
ソフトウエア	9,344	10,260
その他	59,563	58,939
無形固定資産合計	210,395	186,537
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	80,303	79,894
関係会社株式	44,500	44,500
出資金	430	450
長期貸付金	103,451	102,856
関係会社長期貸付金	35,000	35,000
破産更生債権等	327,189	321,223
長期前払費用	93,285	67,869
繰延税金資産	507,602	243,822
敷金及び保証金	2 3,630,515	2 3,173,650
その他	132,900	36,380
貸倒引当金	469,040	455,227
投資その他の資産合計	4 4,486,137	4 3,650,419
固定資産合計	12,854,769	12,107,992
資産合計	21,488,003	22,192,214



(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	770,125	811,799
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 362,663	2 637,488
1年内償還予定の社債	2 708,000	2 708,000
リース債務	2,711	2,448
未払金	359,994	527,413
未払費用	287,468	312,810
未払法人税等	12,658	14,711
前受金	440,784	374,031
預り金	23,167	15,162
賞与引当金	5,478	7,270
店舗閉鎖損失引当金	34,819	9,994
資産除去債務	16,269	19,833
その他	80,978	66,766
流動負債合計	4 3,405,118	4 3,807,731
<b>固定負債</b>		
社債	2 2,434,000	2 1,726,000
新株予約権付社債	1,983,058	1,988,768
長期借入金	2 996,242	2 1,640,007
リース債務	3,634	890
預り敷金及び保証金	577,251	550,064
退職給付引当金	36,752	35,761
関係会社損失引当金	1,525,821	2,358,863
資産除去債務	825,057	823,187
その他	9,131	6,417
固定負債合計	4 8,390,949	4 9,129,959
負債合計	11,796,068	12,937,690
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	8,742,326	8,742,326
資本剰余金合計	8,842,326	8,842,326
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	78,085	78,085
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	860,000	860,000
繰越利益剰余金	604,117	158,939
利益剰余金合計	1,542,202	1,097,024
自己株式	817,391	817,424
株主資本合計	9,667,137	9,221,926
新株予約権	24,797	32,598
純資産合計	9,691,935	9,254,524
負債純資産合計	21,488,003	22,192,214

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 3,418,581	1 3,346,467
売上原価	1 770,190	1 800,595
売上総利益	2,648,391	2,545,871
販売費及び一般管理費	1,2 1,431,935	1,2 1,500,321
営業利益	1,216,455	1,045,550
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,352	14,222
業務受託料	188,149	174,641
その他	79,619	163,016
営業外収益合計	1 283,122	1 351,880
営業外費用		
支払利息	13,918	18,862
社債利息	12,693	12,755
支払手数料	60,006	60,342
貸倒引当金繰入額	93,388	1,041
その他	17,767	38,042
営業外費用合計	1 197,774	1 131,044
経常利益	1,301,803	1,266,386
特別利益		
固定資産売却益	9,298	16,093
新株予約権戻入益	-	902
特別利益合計	9,298	16,995
特別損失		
固定資産売却損	1,546	671
固定資産除却損	10,342	42,721
店舗閉鎖損失	43,085	65,094
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34,819	9,994
関係会社損失引当金繰入額	1,525,821	833,041
減損損失	271,458	384,163
特別損失合計	1,887,074	1 1,335,687
税引前当期純損失( )	575,972	52,305
法人税、住民税及び事業税	13,205	15,172
法人税等調整額	298,522	282,029
法人税等合計	311,728	297,201
当期純損失( )	887,700	349,507

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首製品及び商品棚卸高	1	55,898		68,990	
当期製品製造原価及び 商品仕入高		415,824		451,843	
合計		471,722		520,833	
他勘定振替高		49,428		63,808	
期末製品及び商品棚卸高		68,990		88,727	
外食原価		353,304	45.9	368,297	46.0
F C 費用		87,155	11.3	120,247	15.0
賃貸費用		329,730	42.8	312,050	39.0
売上原価		770,190	100.0	800,595	100.0

## (脚注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1	他勘定振替高は次のとおりであります。	1	他勘定振替高は次のとおりであります。
	販売費及び一般管理費 47,425千円		販売費及び一般管理費 10,140千円
	その他 2,002千円		その他 53,667千円
	計 49,428千円		計 63,808千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	1,587,489
当期変動額							
剰余金の配当							95,671
当期純損失( )							887,700
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	983,372
当期末残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	604,117

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,525,574	817,353	10,650,547	12,946	10,663,494
当期変動額					
剰余金の配当	95,671		95,671		95,671
当期純損失( )	887,700		887,700		887,700
自己株式の取得		38	38		38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				11,850	11,850
当期変動額合計	983,372	38	983,410	11,850	971,559
当期末残高	1,542,202	817,391	9,667,137	24,797	9,691,935

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	604,117
当期変動額							
剰余金の配当							95,670
当期純損失( )							349,507
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	445,177
当期末残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	158,939

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,542,202	817,391	9,667,137	24,797	9,691,935
当期変動額					
剰余金の配当	95,670		95,670		95,670
当期純損失( )	349,507		349,507		349,507
自己株式の取得		33	33		33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				7,800	7,800
当期変動額合計	445,177	33	445,211	7,800	437,411
当期末残高	1,097,024	817,424	9,221,926	32,598	9,254,524



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料（工場）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
構築物	10～20年
工具、器具 及び備品	5～10年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんについては、主に10年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（平成18年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0.043%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に122,498千円加算しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 売上預け金

売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預けているものであります。

2. 担保に供している資産

担保に提供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産		
建物	973,429千円	984,332千円
土地	4,205,819千円	4,158,566千円
計	5,179,249千円	5,142,898千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	200,000千円	100,000千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	708,000千円	708,000千円
社債に係る銀行保証	2,334,000千円	1,626,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	1,200,000千円	1,050,000千円

(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円
---------	---------	---------

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形		1,488千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く。)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,289,007千円	2,335,039千円
長期金銭債権	63,006千円	58,460千円
短期金銭債務	781,848千円	889,324千円
長期金銭債務	1,983,058千円	1,988,768千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,632,799千円	1,623,502千円
仕入高	6,057,635千円	5,986,181千円
その他の営業取引高	992,137千円	1,132,067千円
営業取引以外の取引高	1,449,214千円	1,176,198千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	96,840千円	96,475千円
給与手当	199,330千円	190,314千円
地代家賃	56,332千円	50,020千円
水道光熱費	17,143千円	17,640千円
支払手数料	213,489千円	198,802千円
減価償却費	451,918千円	438,667千円
賞与引当金繰入額	4,753千円	6,155千円
貸倒引当金繰入額	16,786千円	5,469千円
のれん償却額	25,620千円	20,497千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費	6.1%	8.3%
一般管理費	93.9%	91.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	44,500千円	44,500千円
計	44,500千円	44,500千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	131,354千円	129,059千円
賞与引当金	1,891千円	2,494千円
店舗閉鎖損失引当金	12,023千円	3,429千円
前受金	136,610千円	114,013千円
減損損失	1,063,307千円	979,303千円
退職給付引当金	12,624千円	12,284千円
資産除去債務	289,024千円	289,569千円
関係会社株式評価損	103,050千円	103,050千円
関係会社損失引当金	524,119千円	810,269千円
繰越欠損金	528,130千円	335,882千円
その他	17,851千円	24,717千円
繰延税金資産小計	2,819,988千円	2,804,072千円
評価性引当額	1,873,262千円	2,124,721千円
繰延税金資産合計	946,725千円	679,351千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務(未償却残高)	49,194千円	65,932千円
その他	2,083千円	千円
繰延税金負債合計	51,277千円	65,932千円
繰延税金資産の純額	895,448千円	613,418千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合に重要性がないため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

株式の取得（完全子会社化）及び貸付

当社は、平成30年6月12日開催の取締役会において、株式会社オーディンフーズの株式の取得及び同社への貸付けについて決議し、平成30年6月13日付で、全株式消却（100%減資）後に当社を引受先とする第三者割当増資を引き受け、同社を完全子会社化するとともに、同社に対して資金の貸付けを実施いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社では、中食市場の今後の成長性を期待し、当社グループ全体の更なる収益力向上に資するものと判断いたしました。また、当社においても、従来から一定の需要を頂いていたお持ち帰り寿司の宅配を試験的に開始しており、オーディンフーズ社との連携を推進することにより、相互のノウハウ吸収、管理機能の共同化などによるコスト削減などのシナジー効果により両社の業績向上が見込めると判断をいたしました。

(2) 株式取得の相手の名称

株式会社オーディンフーズ

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称	株式会社オーディンフーズ
主な事業内容	ピザ製造及び宅配、店頭販売
資本金	202,800千円（平成30年4月末時点）

(4) 株式取得の時期

平成30年6月13日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	1,000株
取得価額	10,000千円
取得後の所有割合	100.0%

(6) 資金調達方法

自己資金

(7) その他

株式会社オーディンフーズに対する資金の貸し付け

資金用途	株式会社オーディンフーズが有する借入金等の返済資金
貸付金額	190,000千円
貸付日	平成30年6月13日
返済期日	平成36年5月31日
利率	1.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,299,002	962,640	544,406 (349,583)	323,033	3,394,203	9,998,077
	構築物	243,571	112,368	45,612 (24,133)	38,506	271,820	1,168,111
	機械及び装置	20,239	64,800	0 (0)	12,958	72,080	337,790
	車両運搬具	0	1,851	0	771	1,080	18,198
	工具、器具 及び備品	309,962	148,126	14,517 (4,055)	117,110	326,460	2,406,968
	土地	4,241,205		47,253		4,193,952	
	リース資産	20,928		3,296	6,195	11,436	82,525
	建設仮勘定	23,328		23,328			
	計	8,158,236	1,289,787	678,414 (377,773)	498,575	8,271,034	14,011,672
無形固定資産	のれん	45,085		2,198 (2,198)	20,497	22,388	
	借地権	96,401		1,357 (1,357)	95	94,949	
	ソフト ウェア	9,344	6,326	479	4,930	10,260	
	その他	59,563			624	58,939	
	計	210,395	6,326	4,035 (3,556)	26,148	186,537	

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

肉匠坂井 岡崎店	68,488千円
肉匠坂井 桑名店	62,762千円
肉匠坂井 尾西店	62,517千円

2. 建物の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

焼肉屋さかい 金沢八景店	20,285千円
大阪カルビ 津高茶屋店	12,170千円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	471,193	29,028	33,862	466,358
賞与引当金	5,478	7,270	5,478	7,270
店舗閉鎖損失引当金	34,819	9,994	34,819	9,994
関係会社損失引当金	1,525,821	833,041		2,358,863

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.g-taste.co.jp">http://www.g-taste.co.jp</a>



株主に対する特典	<p>毎年3月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。</p> <p>100株以上の株主：15%割引券2枚  1,000株以上の株主：一律500円相当額の株主優待券  15%割引券3枚</p> <p>2,000株以上の株主：一律1,500円相当額の株主優待券  20%割引券3枚</p> <p>5,000株以上の株主：一律4,000円相当額の株主優待券  20%割引券3枚</p> <p>10,000株以上の株主：一律8,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>20,000株以上の株主：一律8,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>30,000株以上の株主：一律12,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>40,000株以上の株主：一律16,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>50,000株以上の株主：一律18,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>60,000株以上の株主：一律20,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>保有継続期間2年以上で、かつ1,000株以上の株主：上記に加えて20%割引券2枚</p>
	<p>毎年9月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。</p> <p>100株以上の株主：15%割引券2枚  1,000株以上の株主：一律500円相当額の株主優待券  15%割引券3枚</p> <p>2,000株以上の株主：一律1,000円相当額の株主優待券  20%割引券3枚</p> <p>5,000株以上の株主：一律2,500円相当額の株主優待券  20%割引券3枚</p> <p>10,000株以上の株主：一律5,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>20,000株以上の株主：一律5,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>30,000株以上の株主：一律7,500円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>40,000株以上の株主：一律10,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>50,000株以上の株主：一律12,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>60,000株以上の株主：一律14,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p>

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社クックイノベーション及び株式会社ジー・コミュニケーション

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日東海財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日東海財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成30年3月22日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月15日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月12日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年6月21日東海財務局長に提出

上記(4) 臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社ジー・テイスト  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・テイスト及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年6月13日付で、株式会社オーディンフーズを株式取得により完全子会社化するとともに、同社に対して貸付けを実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・テイストの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジー・テイストが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月28日

株式会社ジー・テイスト

取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・テイストの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年6月13日付で、株式会社オーディンフーズを株式取得により完全子会社化するとともに、同社に対して貸付けを実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。